

改正

令和3年3月29日規則第12号

令和3年3月30日規則第20号

令和3年9月28日規則第35号

令和5年3月31日規則第28号

福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成23年条例第11号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(既存の建築物に対する制限の緩和)

第2条 建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第3条第2項（法第86条の9第1項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の規定により条例第4条の規定の適用を受けない建築物について条例第8条の規定により規則で定める増築及び改築の範囲は、次に定めるところによる。

(1) 増築又は改築が基準時（法第3条第2項の規定により条例第4条（第2条第3項の場合には条例第4条の2第1項第1号、第2条第4項の場合には条例第6条）の規定の適用を受けない建築物について法第3条第2項の規定により引き続き当該規定（当該規定が改正された場合には、改正前の規定を含む。）の適用を受けない期間の始期をいう。以下同じ。）における敷地内におけるものであり、かつ、増築又は改築後における延べ面積及び建築面積が基準時における敷地面積に対してそれぞれ法第52条第1項、第2項又は第7項及び法第53条並びに条例第4条の2第1項第1号及び条例第4条の3の規定に適合すること。

(2) 増築後の床面積の合計は、基準時における床面積の合計の1.2倍を超えないこと。

(3) 増築後の条例第4条の規定に適合しない用途に供する建築物の部分の床面積の合計は、基準時におけるその部分の床面積の合計の1.2倍を超えないこと。

2 法第3条第2項の規定により条例第4条の規定の適用を受けない建築物について、条例第8条の規定により規則で定める移転の範囲は、次の各号のいずれかに定めるところによる。

(1) 移転が同一敷地内におけるものであること。

(2) 移転が交通上、安全上、防火上、避難上、衛生上及び市街地の環境の保全上、支障がない

と特定行政庁が認めるものであること。

3 法第3条第2項の規定により条例第4条の2第1項第1号の規定の適用を受けない建築物について、条例第8条の規定により規則で定める増築及び改築の範囲は、次に定めるところによる。

(1) 増築又は改築に係る部分が増築又は改築後において法第52条第6項第1号に掲げる建築物の部分(当該建築物の建築に付随して設けられる同項第2号に掲げる建築物の部分を含む。)、同項第3号に掲げる建築物の部分又は条例第4条の2第2項各号に規定する施設(以下「第2項施設」という。)の用途に供するものであること。

(2) 増築前における法第52条第6項各号に掲げる建築物の部分及び第2項施設の用途に供する部分以外の部分の床面積の合計が基準時における当該部分の床面積の合計を超えないものであること。

(3) 増築又は改築後における第2項施設の用途に供する部分の床面積の合計(以下この号において「対象部分の床面積の合計」という。)が、増築又は改築後における当該建築物の床面積の合計の第2項施設に定める割合(改築の場合において、基準時における対象部分の床面積の合計が、基準時における当該建築物の床面積の合計の第2項施設に定める割合を超えているときは、基準時における対象部分の床面積の合計)を超えないものであること。

4 法第3条第2項の規定により条例第6条の規定の適用を受けない建築物について条例第8条の規定により規則で定める増築及び改築の範囲は、次に定めるところによる。

(1) 増築又は改築に係る部分が、条例第6条の規定に適合すること。

(2) 増築又は改築に係る部分の床面積の合計が、基準時における床面積の合計の3分の1を超えないこと。

5 法第3条第2項の規定により条例第6条の2の規定の適用を受けない建築物について条例第8条の規定により規則で定める増築及び改築の範囲は、当該増築又は改築に係る部分が、条例第6条の2の規定に適合することとする。

6 法第3条第2項の規定により条例第4条、第4条の2第1項第1号、第4条の3、第6条及び第6条の2の規定の適用を受けない建築物について条例第8条の規定により規則で定める大規模の修繕及び大規模の模様替の範囲は、当該修繕又は模様替の全てとする。

(特例許可申請)

第3条 条例第9条の規定による許可(以下「特例許可」という。)を受けようとする者は、許可申請書(別記様式第1号)に次の表に掲げる図書その他市長が必要と認めた図書各2通を添えて、市長に提出しなければならない。

図書の種類	明示すべき事項
付近の見取図	方位、道路及び目標となる地物
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、擁壁の位置並びに敷地の接する道路の位置及び幅員
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途並びに壁及び開口部の位置
2面以上の立面図	縮尺及び開口部の位置
2面以上の断面図	縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、軒及びひさしの出並びに軒の高さ及び建築物の高さ

2 市長は、特例許可をしたときは、許可通知書（別記様式第2号）を交付する。

（建築主の変更届）

第4条 特例許可の申請後、当該申請に係る建築物の工事完了前に建築主を変更しようとする者は、建築主変更届（別記様式第3号）に市長が必要と認めた図書各2通を添えて、市長に提出しなければならない。この場合において、特例許可を受けた後にあっては、前条第2項の許可通知書を併せて添えなければならない。

（申請の取下届）

第5条 特例許可の申請後、市長が特例許可をする前に当該申請を取り下げようとする者は、許可申請取下届（別記様式第4号）を市長に提出しなければならない。

附 則

この規則は、平成23年7月1日から施行する。

附 則（令和3年3月29日規則第12号）

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

附 則（令和3年3月30日規則第20号）

（施行期日）

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、必要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（令和3年9月28日規則第35号）

この規則は、令和3年12月1日から施行する。

附 則（令和5年3月31日規則第28号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

許 可 申 請 書					
年 月 日					
福生市長 宛て		申請者 住所 氏名			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 法人にあっては、その 事務所の所在地及び名 称並びに代表者の氏名 </div>					
福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例第9条の規定により許可を受けたいので、次のとおり申請します。 この申請書及び添付図面に記載の事項は、事実と相違ありません。					
1 建築主住所・氏名	電話 ()				
2 代理人住所・氏名	電話 ()				
3 敷地の地名・地番					
4 地域・地区					
5 建築物の主要用途			6 工事種別		
7 構造			8 最高の高さ階数	m・地上	階 地下 階
	申請部分	申請以外の部分	合計	12 敷地面積に対する割合	13 敷地面積に対する割合の最高限度
9 敷地面積	㎡	㎡	㎡		
10 建築面積	㎡	㎡	㎡	%	%
11 延べ面積	() ㎡	() ㎡	() ㎡	%	%
※ 備考					
※ 受付欄					

- 注意1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 4欄の地域・地区には、建築面積及び延べ面積の敷地面積に対する割合も記入してください。
- 3 11欄の()の中に自動車車庫その他の専ら自動車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分の床面積を記入してください。

別記様式第2号（第3条関係）

許 可 通 知 書		第 号 年 月 日
様	福生市長	
<p>年 月 日付けの申請は、許可したので、福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第3条第2項の規定により通知します。 なお、許可条件は次のとおりとします。</p>		

1 建築主住所・氏名	電話 ()				
2 代理人住所・氏名	電話 ()				
3 敷地の地名・地番					
4 地域・地区					
5 建築物の主要用途			6 工事種別		
7 構造			8 最高の高さ 階数	m・地上	階 地下
	申請部分	申請以外 の部分	合 計	12 敷地面積 に対する割合	13 敷地面積 に対する割合 の最高限度
9 敷地面積	㎡	㎡	㎡		
10 建築面積	㎡	㎡	㎡	%	%
11 延べ面積	(㎡)	(㎡)	(㎡)	%	%
14 備考					

別記様式第3号（第4条関係）

<p style="margin: 0;">建 築 主 変 更 届</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">福生市長 宛て</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">申請者 住 所 氏 名</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 法人にあっては、その 事務所の所在地及び名 称並びに代表者の氏名 </div> <p style="margin: 10px 0;">次のとおり建築主を変更したいので、福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第4条の規定により関係図書を添えて届け出ます。</p>			
1 建 築 主	変 更 前	住 所	電話 ()
		氏 名	
	変 更 後	住 所	電話 ()
		氏 名	
2	許可年月日 番 号	年 月 日	第 号
3	敷地の地名 ・ 地 番		
4	建築物等の 用 途		
5	変更の期日 及び理由		
<p>受 付 欄（この欄は、記入しないでください。）</p>			

別記様式第4号（第5条関係）

許 可 申 請 取 下 届 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div>	
福生市長	宛て
<div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 申請者 住 所 氏 名 </div> <div style="text-align: right; margin-right: 50px; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 法人にあっては、その 事務所の所在地及び名 称並びに代表者の氏名 </div>	
次の申請は、都合により取り下げたいので、福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第5条の規定により届け出ます。	
1 申請書提出年月日 及び受理番号	年 月 日 第 号
2 敷地の地名・地番	
3 建築物等の用途	
受 付 欄（この欄は、記入しないでください。）	